

第4回 医療機関等の消費税問題に関する検討会

平成28年8月3日

公開資料目録

- 資料1 次第
- 資料2 設置要綱
- 資料3 委員名簿
- 資料4 日本医師会 医業税制検討委員会答申要旨
- 資料5 平成29年度税制改正の主なプロセスについて
- 資料6 平成27年度 福祉・医療施設の建設費について
(独立行政法人 福祉医療機構 作成資料)
- 資料7 医療機関等の設備投資に関する調査
(平成25年実施) の概要

第4回 医療機関等の消費税問題に関する検討会

平成28年8月3日(水)

午後1時より3時

日本医師会館 506会議室

次 第

1. 開 会 (午後1時)
2. 挨 拶
3. 議 事
 - (1) 第3回医療機関等の消費税問題に関する検討会(H28.6.7)以降の取組みについて
 - (2) 「実態の正確な把握」について
 - (3) 今後の要望活動について
 - (4) その他意見交換
4. 閉 会 (午後3時)

設置要綱

- ・ 検討会名 医療機関等の消費税問題に関する検討会
- ・ 設置期間 平成 28 年 7 月 26 日～平成 28 年 12 月 31 日
- ・ 設置目的 平成 28 年度税制改正大綱に於いて「平成 29 年度税制改正に際し、総合的に検討し、結論を得る」とされたことを踏まえ、厚労省、及び三師会・四病協間にて抜本的な解決の検討を行う。

(参考) 『平成 28 年度税制改正大綱』(自民党・公明党) より抜粋
(検討事項)

医療に係る消費税等の税制のあり方については、消費税率が 10%に引き上げられることが予定される中、医療機関の仕入れ税額の負担及び患者等の負担に十分に配慮し、関係者の負担の公平性、透明性を確保しつつ抜本的な解決に向けて適切な措置を講ずることができるよう、実態の正確な把握を行う。税制上の措置について、医療保険制度における手当のあり方の検討等とあわせて、医療関係者、保険者等の意見、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、平成 29 年度税制改正に際し、総合的に検討し、結論を得る。

- ・ 委員 別紙の通り
- ・ 担当副会長 今村聡 副会長
- ・ 担当常任理事 今村定臣 常任理事
- ・ 副担当常任理事 鈴木常任理事 温泉川常任理事
- ・ 事務局担当課 年金・税制課

医療機関等の消費税問題に関する検討会 委員名簿

谷内 繁	厚生労働省審議官（医療保険担当）
濱谷 浩樹	厚生労働省審議官（医療介護連携担当）
度山 徹	厚生労働省参事官（社会保障担当）
中村 博治	厚生労働省医政局 総務課長
矢田貝 泰之	厚生労働省保険局医療課 保険医療企画調査室長
瀬古口 精良	日本歯科医師会 常務理事
森 昌平	日本薬剤師会 副会長
永田 泰造	日本薬剤師会 常務理事
梶原 優	日本病院会 副会長
西澤 寛俊	全日本病院協会 会長
伊藤 伸一	日本医療法人協会 会長代行
長瀬 輝誼	日本精神科病院協会 副会長

日本医師会 医業税制検討委員会答申（平成 28 年 3 月）

I. 控除対象外消費税の解消策、5. まとめ（提言）（P63, 64）

- (1) 医業における控除対象外消費税問題は、前述したように、長期検討し、提言してきたところであるが、その実現は常に先延ばしされてきた。しかし、平成 28 年度税制改正大綱では、平成 29 年度税制改正で結論を得るといふことで、その実現時期が明確にされた。
- (2) 他方、日本医師会をはじめ医療界側は、医業の経営形態の差異に対応して控除対象外消費税解消の利害が異なることもあって、一本化した解消策を提言（要求）できないでいる。それが、立法当局の解決先延ばしの口実にも使われてきた。
- (3) そこで、平成 29 年度税制改正要望に当たって、控除対象外消費税解消の一本化を図る必要がある。そこで、委員会の概ねの賛同を得たところであるが、現行の非課税制度を前提として、当局が診療報酬に仕入税額相当額として上乗せしている 2.89%相当額（注）を上回る仕入消費税額を負担している場合には、その超過額の税額控除（還付）を認める新たな制度を提言する。これは、病院側が要求する課税制度の変更が、政治情勢や国民的理解上で困難と認められることからみて、次善の策であると考えられる。それに、病院等が大規模な設備投資を行った時には、それに係る仕入消費税額を全額控除できることにもなる。また、中小の診療所においては、課税制度変更によるいわゆる「引きはがし」の問題も心配しないで済むし、仕入消費税額が多額になった年（年度）には、税額還付を求めることができることになる。
- （注） 内訳は、平成元年の 0.76%、平成 9 年の 0.77%、平成 26 年の 1.36%。
- (4) なお、このような制度が円滑に実施されるためには、診療報酬に上乗せされる仕入税額相当額（現行 2.89%）が明確にされていなければならない（診療報酬の決定において、政治的決着であいまいにされないようにしなければならない）。
- (5) 以上のような制度については、租税理論の見地から問題視する向きもあるものと考えられる。しかし、実額控除と概算控除が並存する制度については、例えば、給与所得者に対しては、概算経費といわれる給与所得控除制度が採用されているが（所得税法 28 条）、特別の通勤費用等の特定支出の額が当該給与所得控除額の 2 分の 1 を超えた場合に、その超過額の控除も認められていること（所得税法 57 条の 2）が参考になる。

平成 29 年度税制改正の主なプロセスについて（例年ベースの場合）

平成 28 年

6 月～ 8 月 厚生労働省における検討・調整

8 月末 税務当局（財務省・総務省）へ厚生労働省の要望書を提出

9 月～11 月 税務当局から厚生労働省に対してヒアリング

11 月上旬頃 自民党厚生労働部会・公明党厚生労働部会 重点要望決定

11 月中旬～12 月上旬頃 自民党税制調査会・公明党税制調査会・与党税制協議会で議論

12 月上旬頃 税制改正大綱決定



Research Report

2016年6月6日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 守川 美咲子

平成 27 年度 福祉・医療施設の建設費について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 27 年度における福祉施設（ユニット型特別養護老人ホームおよび保育所）と医療施設（病院および介護老人保健施設）の建設費の状況について取りまとめを行った。

福祉施設、医療施設ともに平成 22 年度から平米単価は上昇している。平米単価は、特別養護老人ホームが 262 千円、保育所が 312 千円、病院が 271 千円、介護老健保健施設が 236 千円であった。

福祉施設の定員 1 人当たり建設単価は前年度より上昇し、特別養護老人ホームは 12,878 千円、保育所は 2,698 千円であった。医療施設の定員 1 人当たり建設単価についても前年度より上昇し、病院は 17,682 千円、介護老人保健施設は 12,859 千円であった。

建設費は、福祉施設ではデータのある過去 8 年、医療施設では過去 6 年において最高水準となっており、前年度に引き続き施設整備は厳しい状況にあることがうかがえた。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、当機構のデータを用い、ユニット型特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）および保育所における建設費の動向について取りまとめ公表している。

平成 27 年度はそれに加え、病院および介護老人保健施設（以下「老健」という。）における建設費の動向についても取りまとめた¹。

1. 福祉施設における建設費の動向

1.1 特養および保育所の平米単価の推移

(1) 年度・地域別にみた平米単価

【平米単価は上昇を続け、過去 8 年で最高の水準】

特養および保育所における平米単価は平成 22 年度から全国的に上昇傾向にあり、とくに首都圏では依然高い水準であった（図表 1、図表 2）。一般的にいわれるように、東日本大震災以降の復興事業や 2020 年開催の東京オリンピックに

向けた公共工事による需要の増加が影響しているものと考えられる。

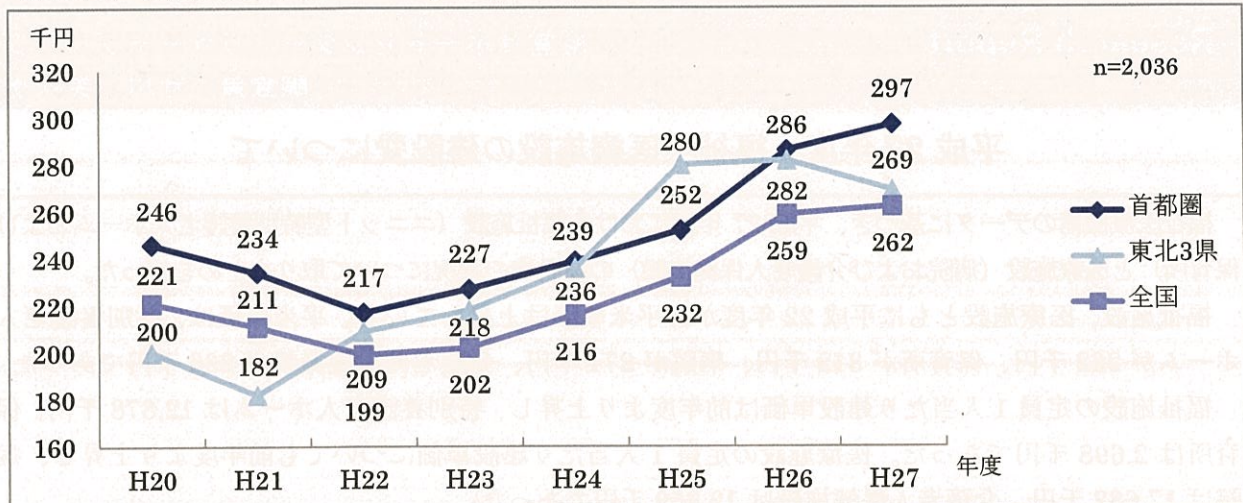
一方で、震災以降平米単価の上昇が著しかった東北 3 県（岩手県、宮城県、福島県）においては、特養、保育所ともにほぼ横ばいとなっており、平米単価が高止まりしている様子がうかがえる。

特養における平成 27 年度の平米単価の全国平均は 262 千円となっており、前年度の 259 千円から 3 千円上昇した。首都圏では 297 千円となっており、前年度の 286 千円から 11 千円上昇した。

保育所における平米単価の全国平均は 312 千円となっており、前年度の 298 千円から 14 千円上昇した。首都圏では 353 千円となっており、前年度の 342 千円から 11 千円上昇した。

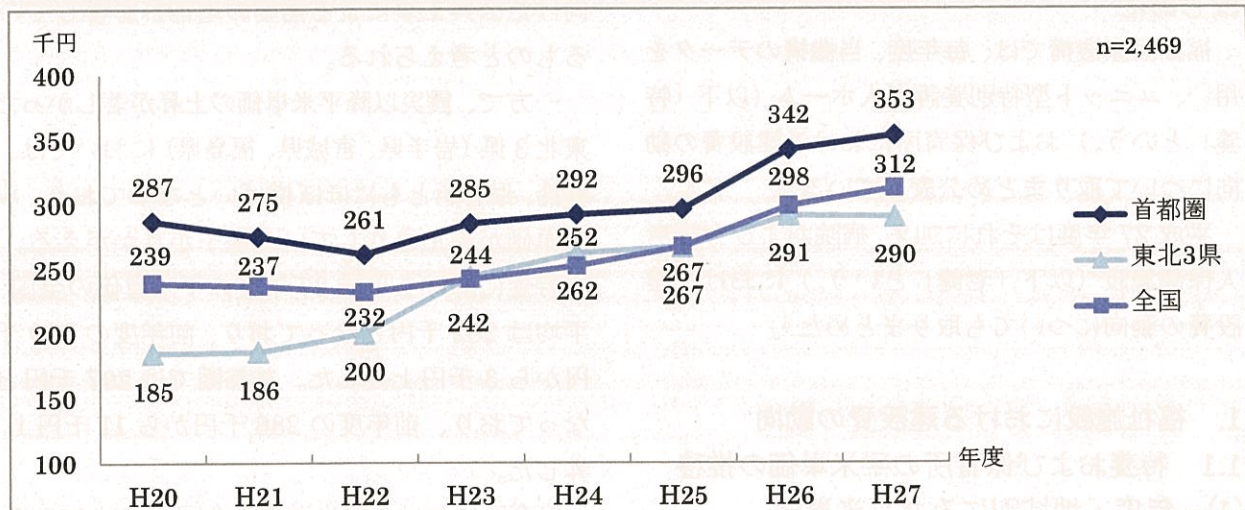
¹ データについて：・年度は建築請負契約年度に基づく・平米単価は建築工事請負金額および設計監理費を足したものを延床面積で除して算出・各施設の平米単価は新築工事と増改築工事を対象としている・特別養護老人ホームの平米単価のみ、サンプルに複合型施設を含む・各施設の定員 1 人当たり延床面積および定員 1 人当たり建設単価は新築工事のみを対象としている・定員 1 人当たり延床面積は延床面積を定員で除して算出・定員 1 人当たり建設単価は平米単価×定員 1 人当たり延床面積で算出

(図表 1) 特別養護老人ホームの平米単価の推移 (平均)



注 1) 首都圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県 注 2) 東北 3 県：岩手県、宮城県、福島県 資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）

(図表 2) 保育所の平米単価の推移 (平均)



(2) 地域ブロック別にみた平米単価

【特養は首都圏、東北、関東・甲信が比較的高い水準であり、保育所は首都圏が高水準】

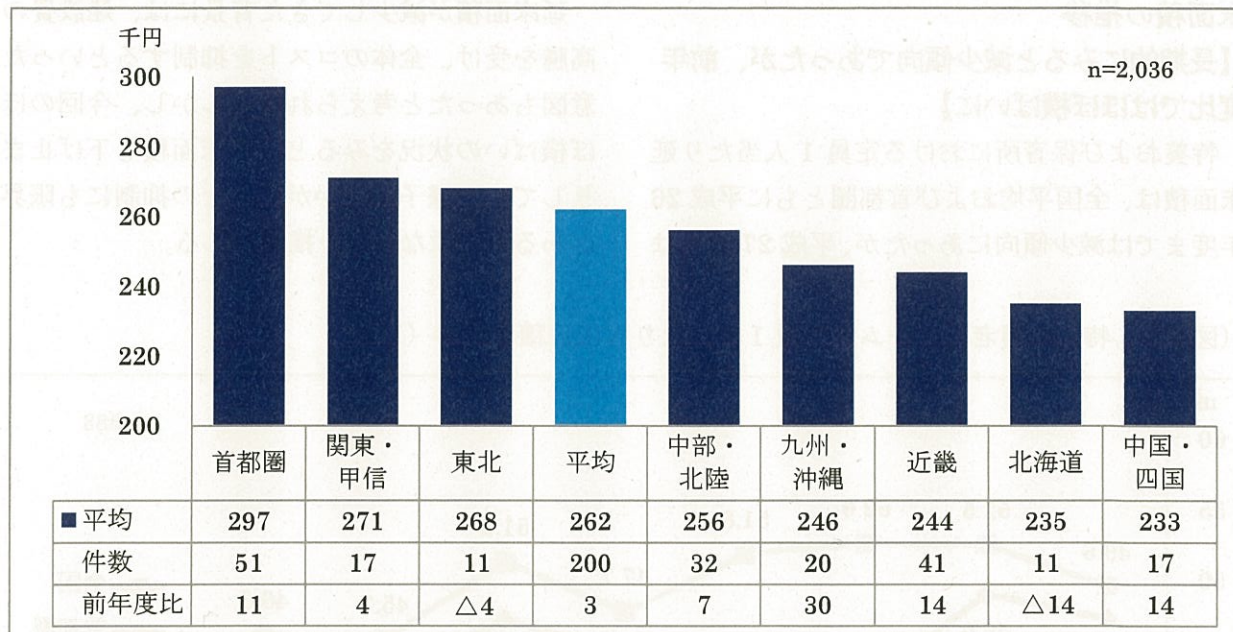
平成 27 年度の平米単価を地域ブロック別で比較したところ、過去の傾向と同様に、特養、保育所ともに首都圏が全国平均を上回っていた

(図表 3、図表 4)。特に保育所においては、首都圏が他の地域を大きく上回っており、平成 27

年度においても全国平均を押し上げていることがわかる。

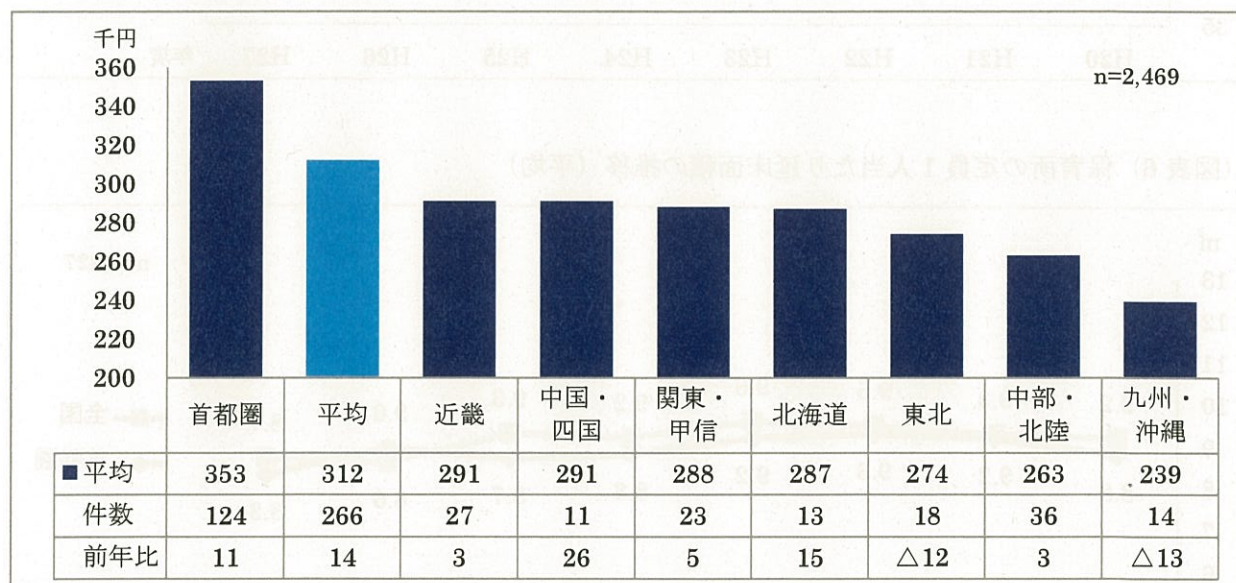
特養は前年度と比較して、北海道において平米単価の低下がみられた。また、東北においては前年度からわずかながら低下の状況がみられたが、全国的に依然高い水準である。

保育所は前年度と比較して東北、九州・沖縄において低下がみられた。

(図表 3) 平成 27 年度 特別養護老人ホームの平米単価 地域ブロック別² (平均)

注) 青森県、秋田県、石川県、福井県、鳥取県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県のデータなし

(図表 4) 平成 27 年度 保育所の平米単価 地域ブロック別 (平均)



注) 秋田県、福島県、山形県、福井県、富山県、滋賀県、香川県、愛媛県、徳島県のデータなし

² 地域ブロックの構成は次のとおり 北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中部・北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、中国・四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 (以下、記載がない場合は同じ)

1.2 特養および保育所の定員1人当たり延床面積の推移

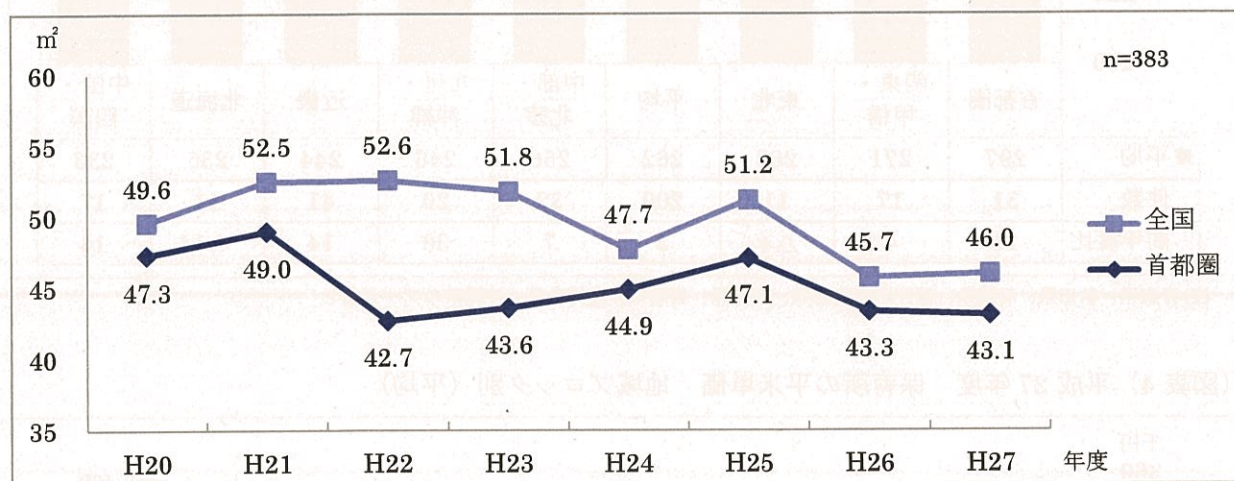
【長期的にみると減少傾向であったが、前年度比ではほぼ横ばいに】

特養および保育所における定員1人当たり延床面積は、全国平均および首都圏ともに平成26年度までは減少傾向にあったが、平成27年度は

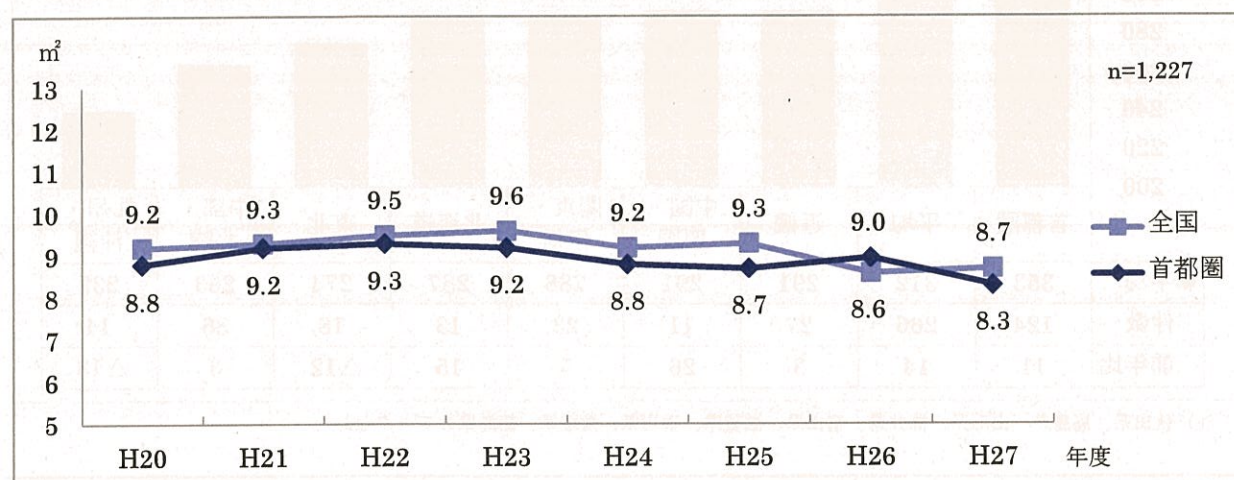
ほぼ横ばいとなった。(図表5、図表6)。

延床面積が減少してきた背景には、建設費の高騰を受け、全体のコストを抑制するといった意図もあったと考えられる。しかし、今回のほぼ横ばいの状況を見ると、延床面積も下げ止まりしている様子がうかがえ、その抑制にも限界があるのではないかと推測される。

(図表5) 特別養護老人ホームの定員1人当たり延床面積の推移(平均)



(図表6) 保育所の定員1人当たり延床面積の推移(平均)



1.3 特養および保育所の定員1人当たり建設単価の推移

【定員1人当たり建設単価は上昇傾向にあり、過去8年で最高の水準】

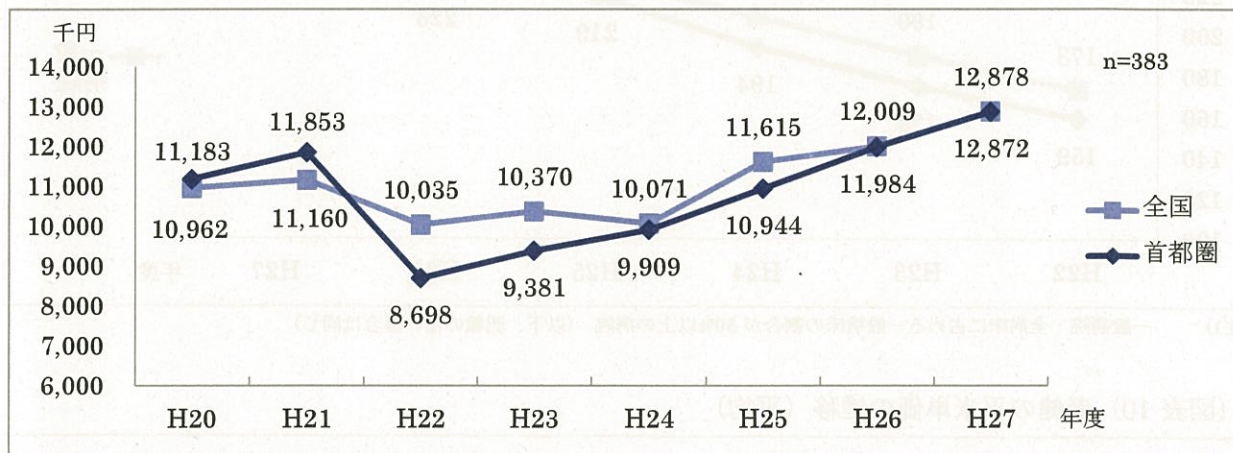
特養における平成27年度の定員1人当たり建設単価は、全国平均および首都圏ともに上昇し、全国平均で前年度の12,009千円から869千円上昇し12,878千円、首都圏で前年度の11,984千円から888千円上昇し12,872千円であった(図表7)。

保育所における定員1人当たり建設単価の全国

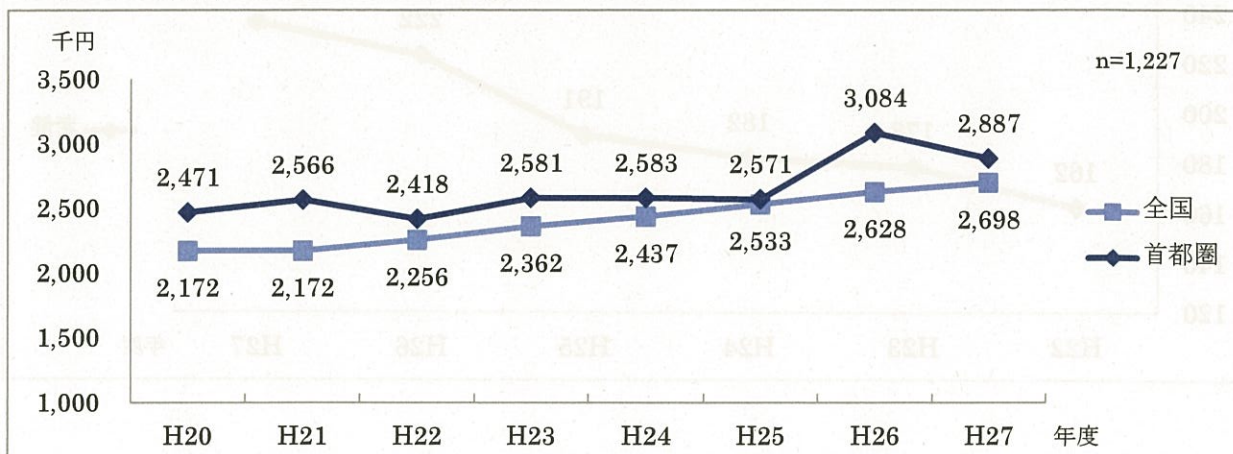
平均は、前年度の2,628千円から70千円上昇し2,698千円であった。一方、首都圏においては前年度の3,084千円から197千円減少し2,887千円となった。これは首都圏における定員1人当たり延床面積の減少が影響していると考えられる(図表8)。

特養、保育所ともに定員1人当たり延床面積は減少傾向にあるが、平米単価の大幅な上昇の影響もあり、全国的にみると定員1人当たり建設単価も過去8年で最も高い結果となった。

(図表7) 特別養護老人ホームの定員1人当たり建設単価の推移(平均)



(図表8) 保育所の定員1人当たり建設単価(平均)



2. 医療施設における建設費の動向

2.1 病院および老健の平米単価の推移

【平米単価は平成 22 年度から上昇し、平成 27 年度は過去 6 年で最高の水準】

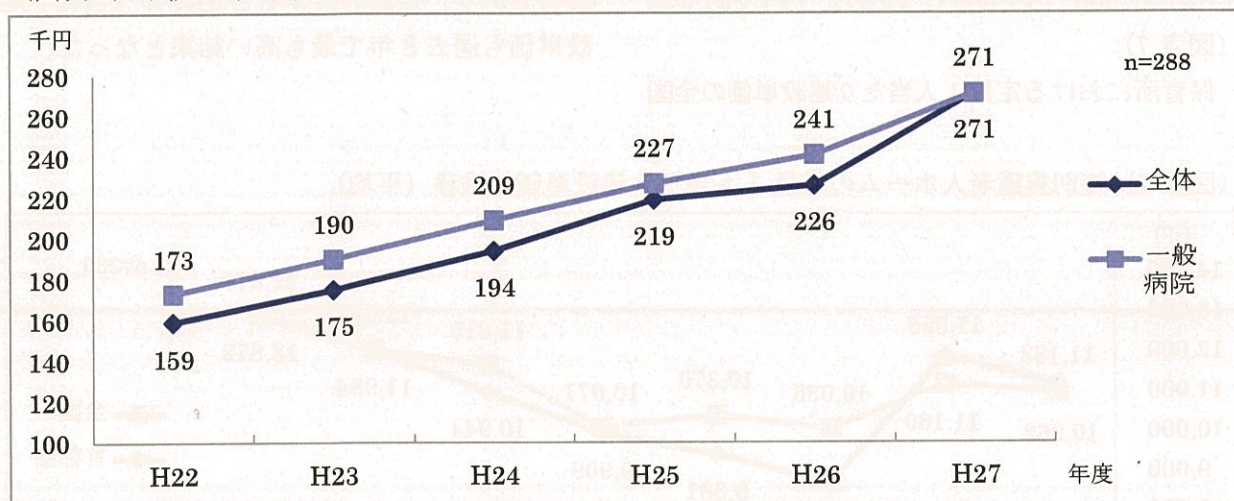
平成 22 年度より病院および老健の平米単価は上昇傾向にある（図表 9、図表 10）。

病院における平成 27 年度の平米単価の全国

平均は、病院全体、一般病院ともに 271 千円となり、過去 6 年で最高の水準となった。とくに病院全体では、前年度 226 千円より 45 千円の大幅な上昇がみられた。

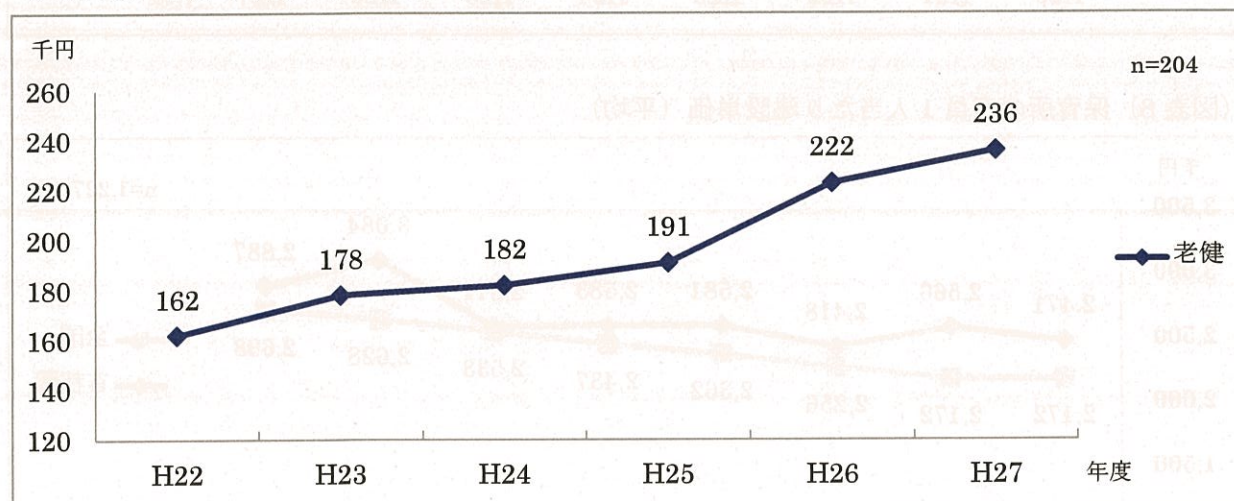
老健における平米単価も毎年上昇しており、全国平均は 236 千円と、病院と同じく過去最高の水準となった。

（図表 9）病院の平米単価の推移（平均）



注1) 一般病院：全病床に占める一般病床の割合が 50%以上の病院（以下、記載のない場合は同じ）

（図表 10）老健の平米単価の推移（平均）



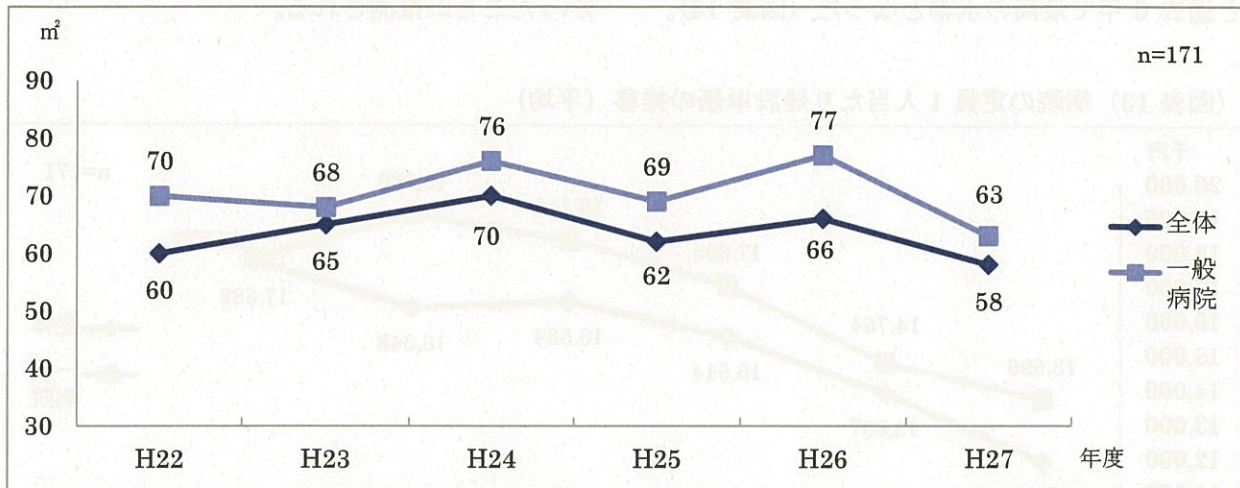
2.2 病院および老健の定員1人当たり延床面積の推移

【病院の延床面積は前年度から減少、老健はほぼ横ばい】

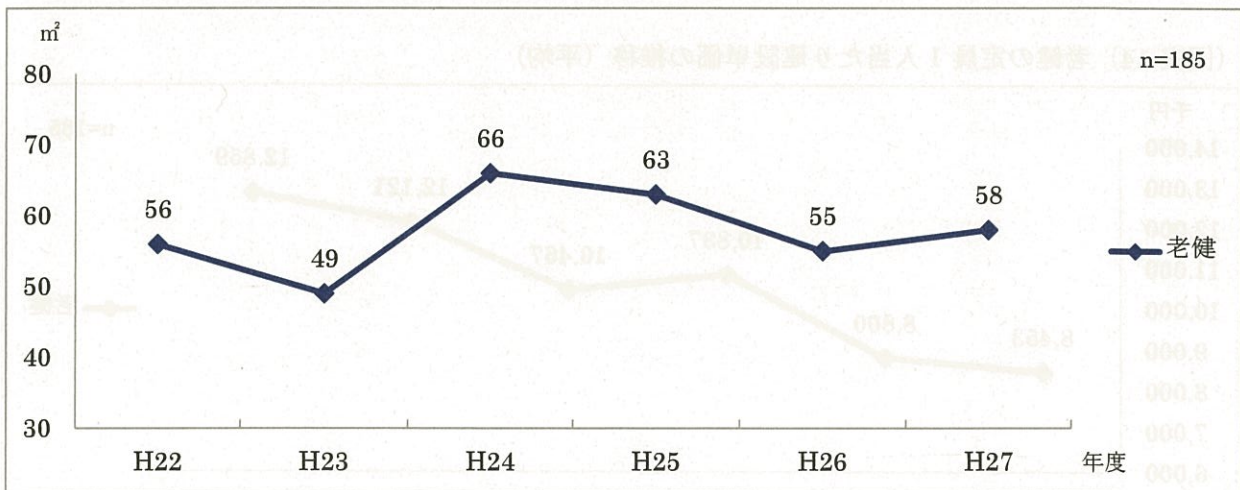
病院における平成27年度の定員1人当たり延床面積は、病院全体および一般病院ともに前年度から減少した（図表11）。

老健における定員1人当たり延床面積は、平成24年度以降徐々に減少の傾向にあったが、平成27年度は前年度からほぼ横ばいだった（図表12）。

（図表11）病院の定員1人当たり延床面積の推移（平均）



（図表12）老健の定員1人当たり延床面積の推移（平均）



2.3 病院および老健の定員1人当たり建設単価の推移

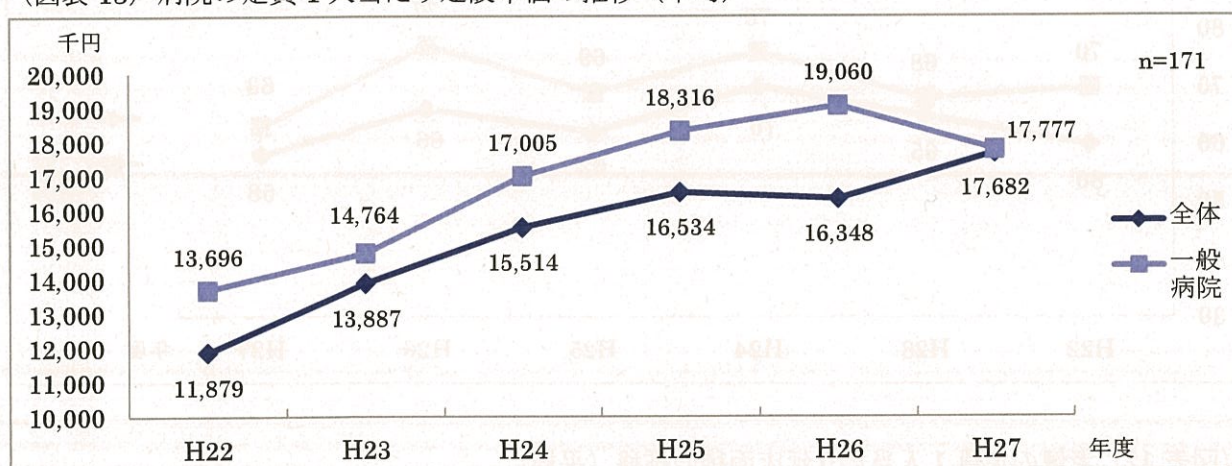
【病院および老健の建設単価は前年度から上昇し、過去6年で最高の水準】

病院における平成27年度の定員1人当たり建設単価の平均は、前年度16,348千円より1,334千円上昇し17,682千円となった(図表13)。老健における定員1人当たり建設単価は、前年度12,121千円より738千円上昇し、12,859千円と過去6年で最高の水準となった(図表14)。

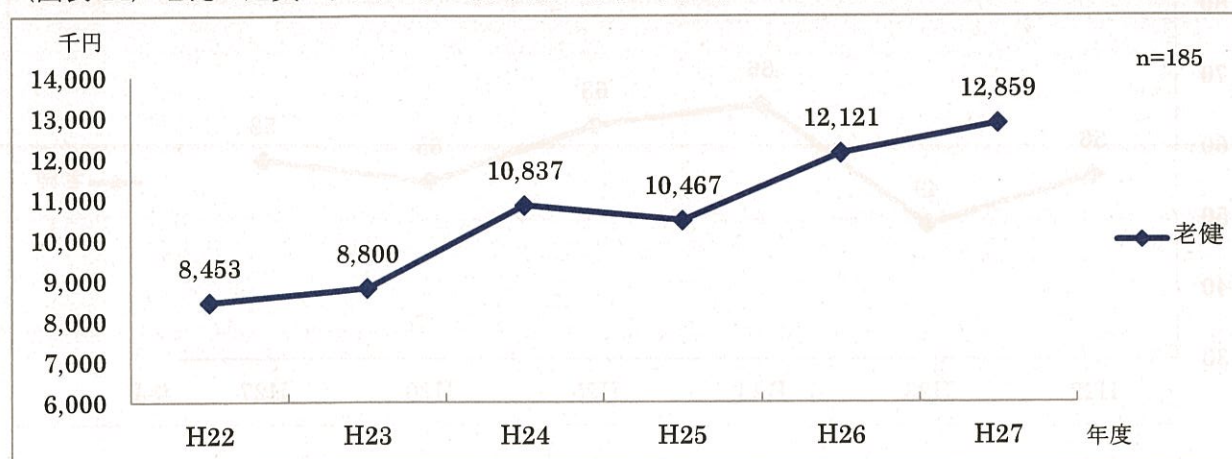
特養等の傾向と同じく、病院および老健においても、定員1人当たり延床面積の減少傾向はあるが、平米単価の上昇の影響が大きかったために、定員1人当たり建設単価は高い結果となったと思われる。

ただし、一般病院においては前年度19,060千円より1,283千円低下し17,777千円であった。その要因としては、一概には言えないが、平米単価の上昇以上に延床面積の減少の影響が大きかったことが推測される。

(図表13) 病院の定員1人当たり建設単価の推移(平均)



(図表14) 老健の定員1人当たり建設単価の推移(平均)





おわりに

福祉施設および医療施設の平米単価は近年の建設費高騰の影響をうけ、平成 27 年度においても上昇していた。平米単価の上昇を受け、全体の建設費を抑える意図もあってか近年は定員 1 人当たり延床面積が減少傾向にあるが、平米単価上昇の影響は大きく、定員 1 人当たり建設単価は福祉施設、医療施設ともに、ここ数年でもっとも高い結果となった。市場では 2020 年開催の東京オリンピックまでは高止まりするとの見方もあり、福祉・医療施設整備においても、今後しばらくは厳しい状況が続くと思われる。

福祉医療機構では、今後も引き続き建設単価における状況の取りまとめを行い、新たな施設整備をする際の参考資料として、公表していきたい。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : wam_sc@wam.go.jp

(付表 1) 平成 27 年度 特別養護老人ホームおよび保育所の平米単価 都道府県別 (平均)

(特養)		(保育所)			
	件数		件数		
	(千円)		(千円)		
神奈川県	(6)	325	東京都	(34)	380
東京都	(19)	317	高知県	(1)	368
福島県	(4)	316	神奈川県	(31)	351
熊本県	(3)	301	千葉県	(17)	348
徳島県	(1)	300	岩手県	(2)	346
山梨県	(1)	296	山口県	(2)	340
茨城県	(9)	288	埼玉県	(42)	335
埼玉県	(11)	283	奈良県	(1)	334
大阪府	(17)	276	岡山県	(2)	317
山口県	(1)	275	三重県	(3)	314
長崎県	(1)	272	平均	(266)	312
千葉県	(15)	271	群馬県	(7)	312
長野県	(1)	267	兵庫県	(8)	302
山形県	(2)	265	大阪府	(15)	296
奈良県	(4)	263	長崎県	(2)	291
平均	(200)	262	大分県	(1)	290
兵庫県	(10)	258	北海道	(13)	287
愛媛県	(2)	250	栃木県	(3)	286
愛知県	(11)	250	宮城県	(12)	281
三重県	(6)	249	茨城県	(8)	277
滋賀県	(3)	249	長野県	(2)	276
岐阜県	(4)	246	岐阜県	(3)	276
島根県	(1)	246	山梨県	(3)	275
栃木県	(2)	244	静岡県	(8)	261
静岡県	(9)	241	島根県	(2)	259
岡山県	(7)	240	愛知県	(12)	256
群馬県	(4)	239	新潟県	(8)	254
福岡県	(15)	237	広島県	(2)	253
岩手県	(1)	236	石川県	(2)	250
北海道	(11)	235	和歌山県	(1)	247
京都府	(3)	231	宮崎県	(1)	246
宮城県	(4)	230	鳥取県	(2)	246
新潟県	(1)	222	佐賀県	(3)	241
高知県	(1)	219	熊本県	(1)	236
広島県	(1)	208	鹿児島県	(1)	233
富山県	(1)	199	青森県	(4)	218
佐賀県	(1)	193	沖縄県	(2)	217
和歌山県	(4)	180	京都府	(2)	210
香川県	(3)	179	福岡県	(3)	202

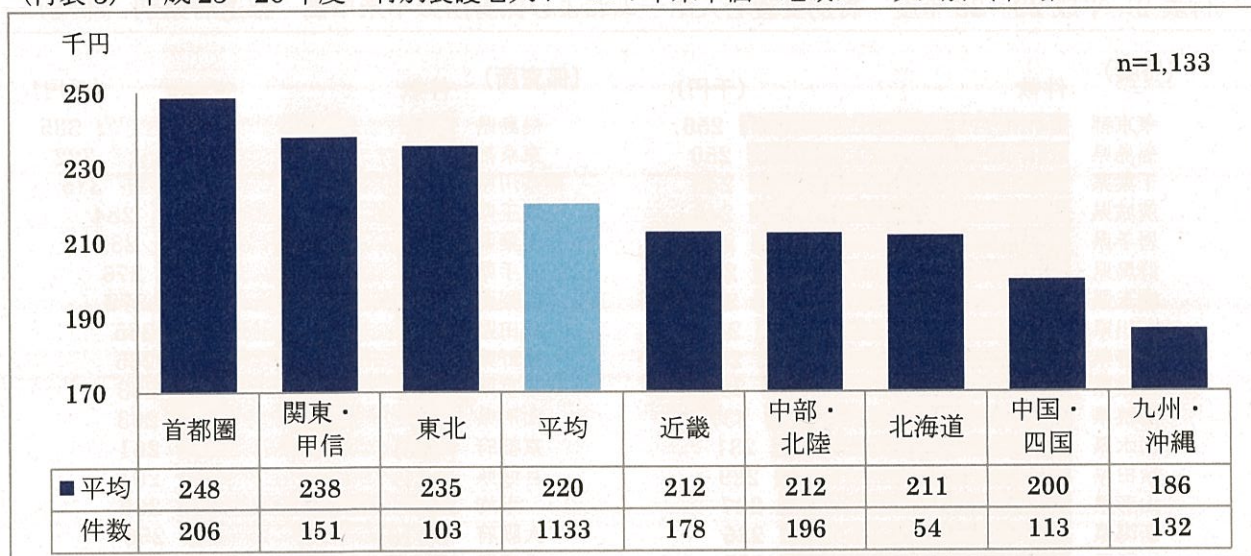
注 1) 特養は青森県、秋田県、石川県、福井県、鳥取県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県のデータなし。保育所は秋田県、福島県、山形県、福井県、富山県、滋賀県、香川県、愛媛県、徳島県のデータなし

(付表2) 平成23~26年度 特別養護老人ホームおよび保育所の平米単価 都道府県別 (平均)

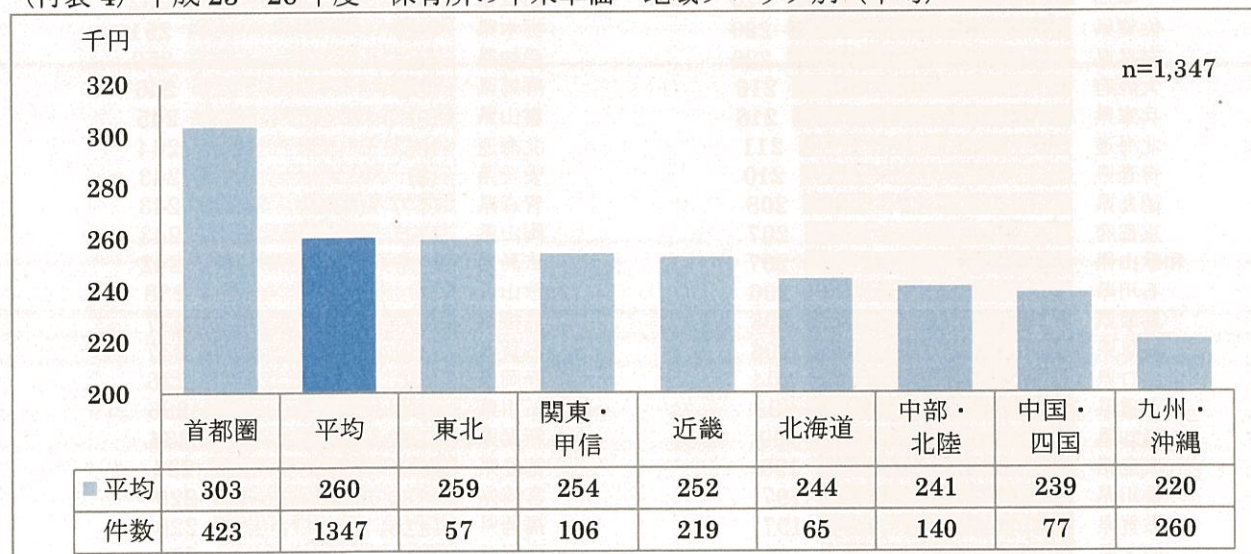
(特養)		(保育所)			
	件数		件数		
	(千円)		(千円)		
東京都	(43)	256	福島県	(1)	335
福島県	(15)	250	東京都	(137)	322
千葉県	(71)	249	神奈川県	(102)	315
茨城県	(39)	248	埼玉県	(101)	284
岩手県	(20)	247	千葉県	(83)	282
群馬県	(17)	246	岩手県	(7)	276
埼玉県	(59)	245	山梨県	(12)	272
神奈川県	(33)	243	秋田県	(4)	265
長野県	(19)	242	長野県	(6)	265
宮城県	(27)	239	三重県	(13)	263
島根県	(3)	237	山形県	(7)	263
栃木県	(54)	231	京都府	(25)	261
秋田県	(9)	229	宮城県	(21)	261
山形県	(18)	227	平均	(1347)	260
新潟県	(35)	226	大阪府	(118)	256
山梨県	(22)	225	兵庫県	(40)	254
愛知県	(76)	220	茨城県	(39)	253
平均	(1133)	220	山口県	(11)	252
佐賀県	(4)	220	栃木県	(25)	251
奈良県	(17)	220	愛知県	(46)	250
大阪府	(65)	216	群馬県	(24)	246
兵庫県	(38)	216	富山県	(8)	245
北海道	(54)	211	北海道	(65)	244
青森県	(14)	210	愛媛県	(6)	243
徳島県	(5)	208	青森県	(17)	243
京都府	(30)	207	岡山県	(11)	243
和歌山県	(9)	207	広島県	(26)	242
石川県	(11)	206	和歌山県	(8)	238
鳥取県	(4)	206	島根県	(7)	237
岐阜県	(18)	206	滋賀県	(17)	237
山口県	(20)	204	静岡県	(36)	236
三重県	(27)	203	石川県	(14)	236
高知県	(5)	199	新潟県	(18)	234
広島県	(26)	199	徳島県	(6)	231
香川県	(6)	197	宮崎県	(8)	229
滋賀県	(19)	197	福岡県	(113)	228
熊本県	(26)	196	佐賀県	(5)	228
岡山県	(34)	195	長崎県	(24)	226
長崎県	(11)	194	熊本県	(35)	222
静岡県	(19)	193	奈良県	(11)	220
愛媛県	(10)	193	香川県	(2)	217
富山県	(3)	191	鳥取県	(5)	217
宮崎県	(7)	187	鹿児島県	(12)	215
福岡県	(68)	182	岐阜県	(1)	214
鹿児島県	(11)	179	沖縄県	(52)	203
沖縄県	(4)	177	高知県	(3)	201
大分県	(7)	176	大分県	(11)	199
福井県	(7)	174	福井県	(4)	163



(付表3) 平成23～26年度 特別養護老人ホームの平米単価 地域ブロック別 (平均)



(付表4) 平成23～26年度 保育所の平米単価 地域ブロック別 (平均)



医療機関等の設備投資に関する調査（平成25年実施）の概要
（『中医協 総2-2 25.9.25』を基に作成）

1

（余白）

2

調査の内容等

1. 目的：

- 病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における設備投資の状況を把握し、消費税税率引上げに対する手当ての検討に必要な基礎資料を整備すること

2. 調査対象期間：

- 原則として平成24年3月までの直近5事業年（度）

3. 調査項目：

- 施設種類（病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局）別の、資産1件あたり投資金額や投資件数の傾向
 - 資産種類（建物（※1）、構築物（※2）、器械備品（※3）、車両、ソフトウェア等）別の、投資金額や投資件数の傾向
 - 年度別の総収入額に対する投資額の比率
 - 医療機器等の分類別の、投資金額や投資件数の傾向 等
- ※1 建物には増改築を含む ※2 構築物：駐車場、門、塀等 ※3 器械備品：医療機器等

4. 固定資産台帳及び調査票の回収率

	調査対象	回収数	回収率
病院	1,000	129	12.9%
一般診療所	1,000	104	10.4%
歯科診療所	1,000	135	13.5%
保険薬局	1,000	135	13.5%

※回収率は、固定資産台帳と調査票への回答を、両方提出した医療機関等の数

3

調査の結果①

1. 各年度の総投資額の状況：

	21年度	22年度	23年度
全施設	666億円	1,017億円	978億円
病院	653億円	1,004億円	967億円
一般診療所	7.0億円	7.7億円	4.8億円
歯科診療所	3.1億円	2.4億円	3.7億円
保険薬局	2.2億円	2.2億円	2.5億円



年度による変動が大きい

2. 1件当たり投資価額が高額な投資の状況：

	建物・器械備品の割合 (総額ベース)	総投資額に対する割合	
		件数ベース	総額ベース
病院 (1億円以上の資産)	建物：5割強 器械備品：4割強	1%	5割強
一般診療所 (500万円以上の資産)	建物：5割強 器械備品：3割	7%	5割強
歯科診療所 (500万円以上の資産)	建物：5割弱 器械備品：2割強	6%	4割強
保険薬局 (500万円以上の資産)	建物：7割弱 器械備品：2割強	5%	4割強

注) 器械備品：院内情報管理システム、リニアック、MRI等

4

調査の結果②

3. 総収入に対する投資額比率の状況：

	21年度	22年度	23年度
病院	6.7%	9.3%	9.0%
一般診療所	4.8%	3.9%	1.6%
歯科診療所	4.7%	2.8%	3.0%
保険薬局	1.1%	0.7%	0.4%



施設種類間の差異が大きい

- 投資額比率20%以上及び10%以上の病院における投資総額の、回答した全病院の総収入額に対する比率

	21年度	22年度	23年度
投資額比率20%以上の病院	1.7%	4.4%	4.1%
投資額比率10%以上の病院	3.9%	6.9%	5.9%



年度による変動が大きい

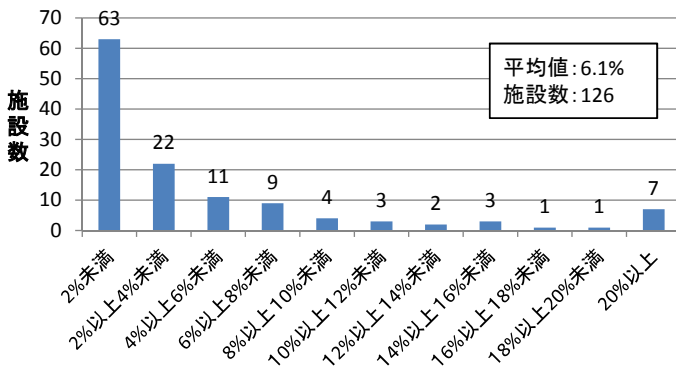
- 施設ごとの総収入額に対する投資額比率は、年度単位で見れば、同じ施設類型においても単純平均を大きく下回るか大きく上回る医療機関等が非常に多く、その高低が極端な状況となっており、特に後者の中でその水準に大きな相違が見られる

⇒次ページのヒストグラム参照

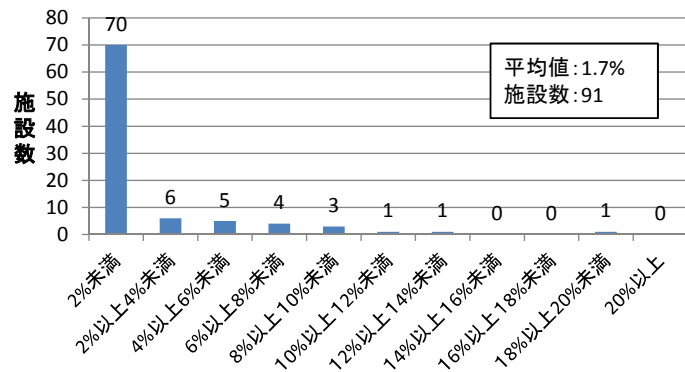
参考：投資額比率（投資額／総収入額）の分布（平成23年度）

※医療機関等の設備投資に関する調査結果報告書（P.14～P.18）をヒストグラムにしたもの

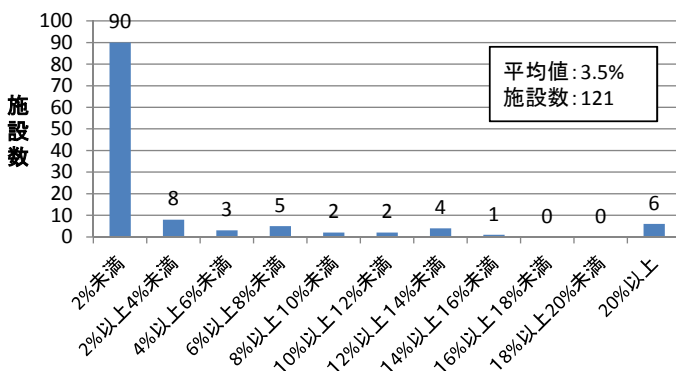
病院



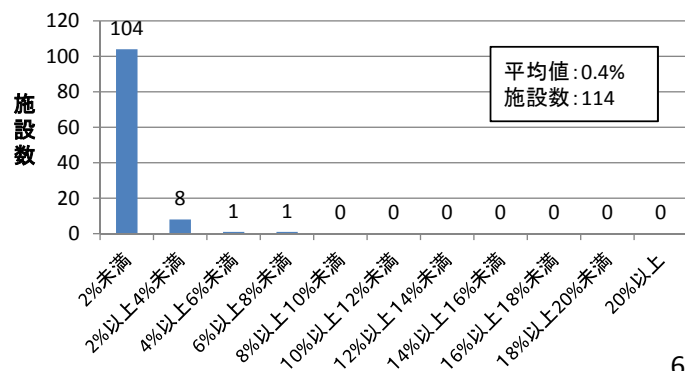
一般診療所



歯科診療所



保険薬局



調査の結果③

4. 資産種類別の投資の状況：

	建物	器械備品
病院	36.0%	57.6%
一般診療所	35.7%	44.4%
歯科診療所	25.9%	43.2%
保険薬局	40.0%	35.8%

(総額ベース)



すべての施設種類に共通して、建物、器械備品に対する投資が多い

5. 医療機器等に対する投資の状況：

	主な医療機器等の割合	医療機器等の総投資額に対する割合
病院 (1億円以上の医療機器等への投資)	医療情報システム用機器：4割以上 画像診断システム：4分の1以上	5割弱
一般診療所 (500万円以上の医療機器等への投資)	画像診断システム：5割強 治療用または手術用機器：2割強	4割弱
歯科診療所 (500万円以上の医療機器等への投資)	画像診断システム：5割強 歯科用機器：4割強	4割強
保険薬局 (500万円以上の医療機器等への投資)	調剤用機器：6割強 医療情報システム用機器：4割弱	5割弱

(総額ベース)

7

調査の結果④

- 調査に回答した医療機関等の投資は、実額についても、収入に対する比率についても、年度による変動が大きく、施設ごとの投資額比率は年度単位で見れば同じ施設類型においてもその高低が極端な状況にあり、過去の医療経済実態調査における投資実額の数字も年度による変動が大きかったことも併せて考えれば、年度ごとの投資実績に応じた償還について、必要な財源規模を正確に見込むことは困難ではないか。
- 調査に回答した医療機関等においては、建物、医療情報システム、歯科用機器、調剤用機器、車両などに対する投資の比率が高く、過去の医療経済実態調査においても投資実績に占める建物投資の比率が高いという結果となっており、個別の診療行為との対応関係が明確でない投資が大宗を占めていると言えるのではないか。

8